



さかたよしお
坂田芳郎 議員

Sakata Yoshiro

Q. 町長退職金／1550万円 Q. 返上の意志は

新型コロナ禍をはじめとする、社会の激変には驚かされる。家庭においては、新たなるライフスタイルに翻弄される中での、時短・雇い止め・解雇・廃業等による所得の激減。行政当局にあっては、教育・福祉・行政等の混乱による、突然の緊急対策と財政出動。この様な中、町をあげての推進政策でもあつた、航空産業の大幅縮小。今年度よりスタートの5次総合計画は、いきなり足元を払われ、全体像くされる状況。来年度よりの、本町税収の激減は必至である。事態はどれを取つても、余りに重じ。これらが背景にある中で、まもなく本町のリーダーを選出する、町長選挙を迎える。危機を乗り切る指導者として、町の皆様と信頼関係を築くべく、現職なりでは、意義ある手立てであると、再選を強く願う方々の提案・指摘を受け、お尋ねする。

Q なるほど。答弁の趣旨は理解させて戴きました。然し乍ら、金員の出所は全て“税”によって構築されている。この未曾有の危機下にあって、「制度が云々…」等

は、至極当然であり深刻である。町長年間給料／1400万円(19年度実績)。退職手当として一期4年分で1550万円。これら破格の待遇は、制度上の趣旨・問題・是非は別として、現況／住民感情にそぐわないものがある。

よつて、「退職手当の返上」をここに提案する。危機に瀕し、町の皆様と一丸となって立ち向かう。其の気が、「有るか／無いか」。「実行するか／しないか」。その決意を伺いたい。

A

本町は愛知県市町村職員退職手当組合に加入

しており、当該組合の退職手当条例に基づき支給されます。制度上、退職手当の返上につきましては、行うことができます。



本人の申し出により、編集せず原文のまま

掲載しています。

Q

町の皆様のお困りの数々は、幾つかあるのではないか。

1400万人都市のリーダーである、東京都知事の給料は、「2分の1」返上で、年間1450万円である。例えば町政継続のあかつぎは、給料「4分1カット／4年間」を、自らこの機会に打ち出すなど、町政継続に対する熱意を積極的にお示し戴きたい。決意の程を、再度確認したい。

A

5月の臨時会におきまして、特別職の給料を

令和2年6月から令和3年5月までの1年間、10%減額する条例案を上程し、議決いたしました。その事も含め町政継続の証には、せりなる「報酬削減」を考えさせていただき、行政の効率化、町民の皆様を支援できる体制を整えさせていただきたく思います。